

3-3 第三次生物多様性国家戦略(自然再生)②

<自然再生の今後の展開>

①自然再生に係る技術的知見の蓄積



森林再生試験
(地表処理区と対照区)



釧路湿原

湿原が消失した地域での地盤掘り下げ試験（湿原植生の変化を把握）



森吉山麓高原

天然下種更新補助作業（活着率・発生稚樹の状況などを調査）

②全国的、広域的な視点に基づく自然再生の推進

生物多様性総合評価の評価結果、生態系ネットワーク構想の進展をふまえつつ検討

③民間団体など及び民有地において実施する自然再生活動への支援



神於山
漁業者による里山の整備



阿蘇
地域住民による保全計画の作成



阿蘇
地域住民による植生等の現地調査

3-4 自然再生協議会へのアンケート調査結果の概要

[調査時期]H19年12月下旬～H20年1月下旬 [調査対象]全協議会の構成員

○ 技術的知見の集約・提供

- ・全国の協議会で得られた各種情報を集約し活用する仕組みが必要（簡易なモニタリング手法など）

○ 技術的アドバイスによる支援

- ・事業進捗に合わせて適切なアドバイスが受けられる仕組みが必要（全体構想・実施計画の作成上の課題、合意形成の段階で生じた課題など）

○ 財政支援

- ・事業後におけるモニタリングの継続実施に係る経費が課題
- ・民間団体等の活動経費が課題

4—1① 民間団体等が行う自然再生活動への支援事業

■民間団体等への支援

○ 地球環境基金(環境省)

(事業内容)自然環境の保全、自然との共生に資する活動

(活動主体)財団法人、社団法人、NPO

(助成額)国内平均約400万円

○ グリーンワーカー事業(環境省)

(事業内容)国立公園等において、自然景観保全・形成、野生鳥獣・植物との共生を図るため、地元住民等を雇用して実施

(事業主体)環境省

国立公園 国指定鳥獣保護区

(事業規模)1件あたり数百万円程度

自然環境保全地域及び周辺地域

4—1② 民間団体等が行う自然再生活動への支援事業

■民間団体等への支援

○ 農村景観・自然環境保全再生パイロット事業(農林水産省)

(事業内容)集落の景観保全、豊かな生態系・自然環境の復元等への活動

(活動主体)NPO法人等

(補助率)1／2以内

■普及啓発活動の推進

○ 自然再生活動推進費(環境省)

(事業内容)自然再生に係る普及啓発活動を推進するための支援

(事業主体)環境省(地方公共団体との共同実施) データ整備等

(事業規模)1件あたり数百万円

普及啓発 自然環境調査